

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 - 6265 - 8530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井口 宗久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 - 6265 - 8530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井口 宗久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期累計期間	第35期 第1四半期累計期間	第34期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	751,087	827,963	3,035,506
経常利益 (千円)	323,493	375,730	1,117,068
四半期(当期)純利益 (千円)	222,437	260,689	773,191
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	4,072,070	4,615,002	4,488,299
総資産額 (千円)	4,914,467	5,617,380	5,860,854
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.40	77.83	230.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80
自己資本比率 (%)	82.9	82.2	76.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日の3ヶ月間）におけるわが国経済については、消費や生産は持ち直しの兆しがあったものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により依然厳しい状況が続いています。当社の主要な販売先である金融機関におきましても、緊急支援のための貸出増があったものの、低金利で業況は依然厳しいと見られます。コロナ禍により金融機関への訪問が制限されていますが、当社は、WEB会議により打合せ機会を設けているほか、テレワークにより滞りなく開発を進めております。

業況につきましては、「システム事業」は、「担保不動産評価管理システム」の大型案件が納品されたほか、「融資稟議支援システム」が信用金庫中心に売上増加となり増収となりました。システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」の当第1四半期累計期間の売上高は前年同期比増収となり、営業利益も前年同期比増益を達成しています。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高は前年同期比増収となり、営業利益も前年同期比増益となっています。

以上の結果、財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、5,617,380千円となり、前事業年度末に比べ243,474千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が139,752千円増加した一方で、売掛金が429,433千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,002,377千円となり、前事業年度末に比べ370,178千円減少いたしました。これは主に、前受収益、買掛金及び未払法人税等が減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、4,615,002千円となり、前事業年度末に比べ126,703千円増加いたしました。これは四半期純利益の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は、82.2%（前事業年度末は76.6%）となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は827,963千円（前年同期比10.2%増）、営業利益は375,235千円（同16.1%増）、経常利益は375,730千円（同16.1%増）、四半期純利益は260,689千円（同17.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関や地方銀行宛てに増収となったほか、「融資稟議支援システム」も、ペーパーレス等業務効率化の推進が浸透し信用金庫宛てに大幅増収を達成しました。また「決算書リーディングシステム」や「自己査定支援システム」も増収となりました。この結果、システムインテグレーション部門の売上高は、311,013千円（前年同期比25.6%増）、セグメント内の売上高構成比は39.8%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、例年通り「担保不動産評価管理システム」で使用する路線価データの納品が、コロナ禍再拡大前に実施できており、前年同期比増収となり、システムサポート部門の売上高は469,722千円（前年同期比1.0%増）、セグメント内の売上高構成比は60.2%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は780,736千円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は346,132千円（同13.1%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件あり、当第1四半期累計期間の売上高は、賃貸収入47,226千円（前年同期比22.8%増）、セグメント利益は29,103千円（同67.4%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、3,342千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	4,090,000	-	326,625	-	365,175

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 740,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,346,900	33,469	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	4,090,000	-	-
総株主の議決権	-	33,469	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	740,300	-	740,300	18.10
計	-	740,300	-	740,300	18.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,019,076	2,158,828
売掛金	827,558	398,124
仕掛品	36,122	24,314
未収収益	3,362	31,492
その他	9,657	29,457
流動資産合計	2,895,776	2,642,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,336,882	1,336,882
減価償却累計額	294,404	306,790
建物(純額)	1,042,478	1,030,092
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	3,243	3,303
構築物(純額)	962	902
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	75,054	75,054
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	70,011	70,972
減価償却累計額	61,424	61,588
工具、器具及び備品(純額)	8,586	9,384
土地	1,665,888	1,665,888
有形固定資産合計	2,717,916	2,706,267
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	22,471	22,178
無形固定資産合計	23,587	23,294
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	154,881	128,398
会員権	12,650	12,650
差入保証金	46,042	94,551
投資その他の資産合計	223,574	245,599
固定資産合計	2,965,077	2,975,161
資産合計	5,860,854	5,617,380

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,013	52,407
未払金	89,801	112,808
未払消費税等	60,469	67,438
未払法人税等	235,797	95,438
前受収益	377,657	230,509
賞与引当金	108,471	51,879
製品保証引当金	3,089	837
その他	10,420	48,851
流動負債合計	1,034,719	660,172
固定負債		
役員退職慰労引当金	265,523	270,487
長期預り保証金	72,312	71,718
固定負債合計	337,835	342,205
負債合計	1,372,555	1,002,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,559,310	4,686,013
利益剰余金合計	4,561,126	4,687,829
自己株式	764,627	764,627
株主資本合計	4,488,299	4,615,002
純資産合計	4,488,299	4,615,002
負債純資産合計	5,860,854	5,617,380

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	751,087	827,963
売上原価	250,689	276,908
売上総利益	500,397	551,054
販売費及び一般管理費	177,092	175,818
営業利益	323,304	375,235
営業外収益		
受取利息	37	8
助成金収入	135	469
その他	16	16
営業外収益合計	188	494
経常利益	323,493	375,730
税引前四半期純利益	323,493	375,730
法人税、住民税及び事業税	83,179	88,557
法人税等調整額	17,876	26,483
法人税等合計	101,056	115,040
四半期純利益	222,437	260,689

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	13,163千円	15,419千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	133,994	40	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	133,986	40	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	712,635	38,451	751,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	712,635	38,451	751,087
セグメント利益	305,919	17,385	323,304

(注)各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

当第1四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	システム事業	不動産賃貸事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	780,736	47,226	827,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	780,736	47,226	827,963
セグメント利益	346,132	29,103	375,235

（注）各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	当第1四半期累計期間 （自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり四半期純利益	66円40銭	77円83銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	222,437	260,689
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	222,437	260,689
普通株式の期中平均株式数（株）	3,349,854	3,349,657

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社情報企画の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。